

北九州市農業委員会

第27回西部部会会議（令和7年度10月部会会議） 議事録

1 日 時 令和7年10月10日(金)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 18名

農業委員 7名

大庭喜重	岩男徹	竹内輝壽	山鹿茂紀
木原幹雄	山田泉	大庭美智子	

農地利用最適化推進委員 11名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
宮野誠司	千々和義孝	西孝義	酒井昭夫
太田義久	吉永繁治	森野幸則	

・欠席委員 3名

松浦和哉	香山安孝	浦邊光造
------	------	------

4 事務局出席者

福田事務局長	池永次長	荒木係長
--------	------	------

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第60号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第61号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	1件

<報告>

報告第109号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	3件
報告第110号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	15件

(2)一般議案

なし

6 傍聴人

なし

部会長

ただ今より、第 27 回西部部会会議を開催いたします。
まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は18名です。
欠席委員は、6番の松浦委員、9番の香山委員、21番の浦邊委員の計3名です。
過半数の出席がありますので会議を始めます。
今回の署名委員は私と、3番の岩男委員、8番の竹内委員です。
よろしくお願いいたします。
本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

では、はじめに1ページから2ページの議案第 60 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 2 件です。
この件について、第 1 調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第 60 号－1から2の 3 条許可申請について、ご報告いたします。

申請地 1 については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

また、申請地 2 については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

いずれも、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 60 号、「農地法第3条規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

部会長

次に、3 ページの議案第 61 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計画作成のため、農地中間管理機構に対し要請するものです。
この件について、第 1 調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を岩男調査長より報告願います。

調査長

議案第 61 号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 61 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」は、原案どおり決定することにします。

部会長

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。

そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になれば農地法関係の議案審議を終わります。

部会長

続けて、一般議案に移ります。
今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に移ります。

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

部会長

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第27回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。